

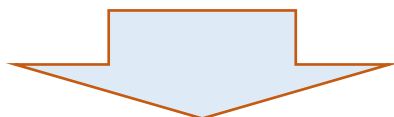
府内企業の皆様へ

在職者訓練（民間委託訓練）のご案内

障がいのある従業員の職場定着を支援します

障がい者の雇用が進む中、就職しても早期に離職するケースや、働くための準備が整わないまま就職し、コミュニケーションスキルの不足などにより離職や休職に至る在職障がい者の職場定着が課題となっています。

- ◆周囲とのコミュニケーションが取れていない
- ◆あいさつ、言葉遣いなど、ビジネスマナーが欠けている
- ◆相手の考えを理解しようとしていない
- ◆報連相やメモ取りの必要性が理解できていない
- ◆困りごとに対する適切な指導ノウハウがない



オーダーメイド訓練で支援する在職者訓練をご利用ください

オーダーメイド訓練とは

コミュニケーション力やビジネスマナーなど、長く働き続けるために必要な力を身に付けるため、企業の要望や障がい者個々の特性・課題に応じて、個別の訓練内容を組み立てて実施する訓練です。

○訓練コース（通所型、指導員派遣型、通所型・指導員派遣型）を選択できます。

○訓練実施機関が提示しているカリキュラムの中から、希望するカリキュラムを選択できます。

在職者訓練の概要

1 受講対象者

- ① 府内企業に在職している障がい者（請負契約など雇用契約によらない就業者は対象外）で、訓練実施について企業の承認が得られている方
- ② 障がい者であることを証明する手帳を所持している方または障がいがあると判定もしくは診断された方

2 申込方法

勤務先企業から大阪府雇用推進室人材育成課委託訓練グループへお問い合わせください。

詳しい手続きをご案内いたします。

3 選考試験

選考試験はありません。

ただし、訓練実施機関が申込者と面談を行い（勤務先企業の担当者に同席いただきます）、訓練日程及びカリキュラムを決定しますが、面談の結果、ご希望に添えない場合もあります。

4 受講期間及び訓練時間

訓練は平日の昼間に実施します。夜間・休日は行いません。また、受講期間、日数、時間数等は訓練カリキュラム作成時に決定しますが、以下の条件があります。

- ・受講期間：3か月以内
- ・訓練時間：12時間以上160時間まで

5 受講費用

無料です。ただし、テキスト代が必要な場合があります。

昼食費は受講者の自己負担です。

6 その他条件（必須）

受講者の方の訓練期間中の給料、また、通所型及び通所型・指導員派遣型コースの訓練に通うための交通費を支給していただく必要があります。

●訓練の募集は、随時行っていますが、年間定員に達した時点で募集を締め切りさせていただきます。

訓練の詳細はお問い合わせください

大阪府 商工労働部 雇用推進室 人材育成課 委託訓練グループ

TEL：06-6210-9531（直通）

訓練受講の流れ

制度概要の確認

制度の詳細をお知りになりたい場合は、大阪府にお問い合わせください。
訓練受講を希望する訓練コースを指定してください。

訓練実施機関との調整

訓練コース、訓練実施事業者を決定します。

受講申込書の提出

受講申込書を大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課
委託訓練グループあてに提出してください。

面談・カリキュラムの作成

受講者・勤務先担当者・訓練実施機関、支援機関で面談。
個人毎に合わせた訓練カリキュラムを作成します。

訓練実施

実施時期：4月から3月末まで

訓練期間：3か月以内

通所型コースは訓練実施施設で、指導員派遣型コースは勤務先事業所、通所型・
指導員派遣型コースはカリキュラムに応じて、訓練実施施設又は勤務先事業所
で訓練を行います。

訓練修了

訓練実施機関が行う訓練修了後1か月後の在職状況の確認に
ご協力いただきます。